

第26回 基本計画部会 議事録

1 日 時 平成22年9月8日（金）15：00～15：35

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室

3 出席者

【委員】

樋口部会長、深尾部会長代理、阿藤委員、安部委員、井伊委員、首藤委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、若林参事官、空閑調査官、池川総務省政策統括官（統計基準担当）、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

（1）平成21年度統計法施行状況に関する審議について

（2）その他

5 議事録

○樋口部会長 定刻を過ぎましたので、ただいまから「第26回基本計画部会」を開催します。本日は縣委員、宇賀委員、佐々木委員、椿委員、津谷委員が所用のためご欠席と聞いております。首藤委員は遅れていらっしゃるのではないかと思います。

それでは、議事に入る前に、本日用意されております資料について説明をお願いします。

○乾内閣府統計委員会担当室長 では、お手元の資料を紹介させていただきます。

資料としまして、「平成21年度統計法施行状況に関する審議経過報告書（案）」と参考資料が2つございます。

○樋口部会長 それでは、議事に入ります。

本日の議題「平成 21 年度統計法施行状況に関する審議について」でございます。

本日、部会資料として配布していただきました報告書案につきましては、8月20日の基本計画部会でご説明しましたとおり、私と各ワーキンググループの座長である阿藤先生、廣松先生、深尾先生の4名で、前回の議論や各府省からの事実確認等に関する回答もいただきながら検討を重ねてまいりました。その結果が今、配布しておりますものでございまして、ご提案をさせていただきたいと考えております。

まず、本資料の構成について、1枚開いて目次をご覧くださいますとⅠとしまして「検討の経緯等」。

そしてⅡがこれまで各ワーキンググループで検討していただきました各ワーキンググループの検討結果等」。この検討の結果の中に4という項目を用意しまして、そこで「複数のワーキンググループで検討された共通的事項に係る基本計画部会としての整理」ということで、今後の行政記録情報の取扱いについて説明をしております。

Ⅲの「基本計画部会の検討結果」ということで、それぞれのワーキンググループから出されました意見の紹介と、そして基本計画部会として大臣に申し上げる意見について取りまとめをするという、こういった目次で進めております。

以降、ご議論をいただく上で、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲそれぞれ、別にご議論をいただいた方がよろしいのではないかと思いますので、そのように進めさせていただきたいと思っております。

まず最初、「Ⅰ 検討の経緯等」ということで、下の方に振ってありますページでございますと1ページからです。これは最初に経緯が書いてありまして、審議について第1、第2、第3ワーキンググループ、それぞれについて検討してきた。

第2ワーキンググループのところは、従来「人口・社会統計関連部分」と書いてありましたが、そこに「(労働関連統計を含む)」という括弧書きを明記させていただくということになりました。

2ページに、事実関係として日程が示されております。そして、2の項目の「課題の選定方法」について、基本的なメルクマールを示し、そして3として「意見のとりまとめについての考え方」という形で、記述されているところでございます。

この「検討の経緯等」について、3ページまでのところまでざっと目を通していただきまして、何かございましたら、ご意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

後でまたフィードバックしていただいても結構ですので、3ページまでまずお目通しいただいたということで、次の4ページからのところに移ります。

4ページにおきましては、「各ワーキンググループの検討結果等」ということで、4ページに第1ワーキンググループから提出されたもの、6ページに第2ワーキンググループ関係の検討内容及び審議結果、そして9ページに第3ワーキンググループ関係のものが出ております。

ここににつきましては、それぞれのワーキンググループでまとめていただいたものをほとんどそのまま記述するという形になっております。前回も各ワーキンググループの座長か

ら説明があったとおりでございますので、もし何か付け加えること、あるいは疑問点がございましたら、お願いします。主に12ページの4の前までについてご覧いただき、ここまでが前回それぞれのワーキンググループから提示されたものになっておりますので、ここまででご意見をいただけたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から意見無し)

よろしければ12～13ページの「4 複数のワーキンググループで検討された共通的事項に係る基本計画部会としての整理」について、ここで「行政記録情報等の活用について」というものが記載されております。

前回、本部会におきまして、複数の委員から行政記録情報等についての扱いを明記した方が良いというご指摘をいただきました。これにつきまして、我々の4人の認識というものを4点ほど取りまとめさせていただいたということでございます。

今後、基本計画部会として積極的に行政記録情報等の活用といったものを進めていく。

しかし、そこにおいて解決しなければならない問題といったものもまだ存在するということから、最後のところで「今後その進捗状況を注視するとともに、活用の可能性に関して引き続き検討する」ということで、今年度、10月以降について、更には来年度にかけて、この点の進捗状況を見ていくということをご記述したものでございます。

ここは本日初めてご覧いただいているかと思っておりますので、この点についてご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

○安部委員 最初のパラグラフですが、最後に「調査研究を進めることとした」とありますが、これは主語が必ずしも明らかではないと思えますけれども、どういう趣旨でしょうか。これは統計委員会がということでしょうか、それとも別途のことでしょうか。

それから、最後の黒丸ですが、これは文章がちょっとわかりにくい気がします。「電子化等の推進状況を踏まえて検討することとするなど条件を付している」というのは、基本計画別表の中でこのようになっているという趣旨なのか。それとも、もっと広く条件がついているということを述べているのか。そこが文章としてちょっとわかりにくいかなと思います。

また、「今後その状況を注視する」のは統計委員会だと思いますけれども、その後の「活用の可能性に関して引き続き検討する」のは各府省ということでしょうか。

この「検討する」と書いてあるのは具体的にどういうことなのでしょう。つまり、基本計画に書いてあることを実行するという趣旨なのか。行政記録情報等というのは非常に広いわけですし、その中であって基本計画に書かれている可能性が実行されていくのかどうかを引き続き検討するのか。それとも、より広く行政記録情報等を、例えば1番目の丸の趣旨と関連するかと思えますが、今後、統計調査というのが困難になっていく中で、行政記録情報等を活用して情報を収集していくというようなことが必要だという趣旨であるならば、必ずしも基本計画に具体的に、この行政記録情報等をと書かれているものに限

らず、活用の可能性を考えるとということかと思えますけれども、以上の点、よろしく願います。

○樋口部会長 まず、私の方から説明して、補ってもらわなければならないことがありましたら事務局から願います。

最初の点です。4の第1パラグラフの点で「その取り扱いについて検討した」という後ろから2番目のセンテンスにつきましては、主体は、この基本計画部会で検討したということです。

その後の、「また、これらの点を踏まえつつ、行政記録情報等の活用の推進について、さらに調査研究を進めること」はこれからということですが、これについては、この部会もそうでしょうし、統計委員会全体として調査研究を進めることと確認したということでもあります。

お手元に配布されております基本的な計画の64ページのところに書いてありますが、「関係府省に対し意見を提示するに当たっては、学会等の有識者とも連携し、調査審議に資するための調査研究を必要に応じて実施する」というのがございます。この項目、基本計画の推進評価等（具体的な措置、方策等）の部分ということでそこに出ていまして、統計委員会が検討していく項目として、行政記録情報等について今後検討していくという趣旨で、この文書は示されているということになります。

第2点の方は、これも基本計画の中に書かれているところです。最後の黒丸のところで、「電子化等の進捗状況を踏まえて」というのは、書かれているその事項を考えながら、今後更に促進していく、進捗させていくということが必要でしょうというメッセージとして「検討する」という形で示されております。ですから、ここですべて結論が出たものではございませんということです。今からも、これについて検討していくという説明になっているかと思えます。

事務局から何かございましたら。

○杉山内閣府統計委員会担当室参事官 基本的には今ほど申し上げたとおりでして、別表の短冊においては、レセプトの関係の指摘があって、そこに「電子化等の推進状況を踏まえて」ということが書かれていると思います。そういったことを念頭に置きながら、この文章は樋口委員長（部会長）のご指導のもと、整理しているものでございます。

以上です。

○樋口部会長 これで言いますと、52ページに「(10) その他」というのがございまして、2つ目の白丸に「医療施設調査及び患者調査」というのがございます。これは井伊委員を始め、ご指摘いただいたところですので、この点も十分に考慮しながら前進させていくことが必要じゃないでしょうかということ、示されているものだろうと思います。

○安部委員 関連してよろしいでしょうか。

「活用の可能性に関して引き続き検討」という部分は、広く行政記録情報を含むという理解なのか、それとも例えば基本計画の別表に出ている行政記録情報を個別に言及してい

ることを意味しているのでしょうか。

○樋口部会長 まず基本計画に書いてあるものということではありますが、ただ、それにこだわることはなく、そのほかの行政記録情報についても検討は進めていくという意味で、私は理解しております。

○安部委員 はい、わかりました。

それと、これは文章の問題なので本質的な問題ではないと思いますが、「電子化等の推進状況を踏まえて検討することなど条件を付している」という部分について、これは基本計画別表の中できいか、あるいは基本計画の中でというように書いた方が良いのではないかと思います。いきなりこう言われても文章を読んだ側は「どこで？」というように受け止めると思いますので、そのように修正いただけたらいいのかなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○樋口部会長 わかりました。この点は検討というよりも修正させていただくということにしたいと思います。

ほかにかがでしょうか。

よろしければ、13ページまでお認めいただいたということによろしいでしょうか。

(委員了解)

○樋口部会長 それでは、14ページ「Ⅲ 基本計画部会の検討結果」の審議に入ります。

まず、「1 各ワーキンググループから提出された意見書についての検討」では、「(1) 国民経済計算の整備と一次統計との連携強化」、「(2) ビジネスレジスターの構築・利活用」ということで、第1ワーキンググループから提示されたこの2つにつきまして示されております。

「(3) ワークライフバランスの状況を把握するための関連統計整備」及び「(4) 非正規雇用の実態を的確に把握するための関係統計整備」は、第2ワーキンググループの方から提起された意見について、検討した結果を示しております。

そして15ページ「(5) オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供等について」と16ページ「(6) 統計職員等の人材の育成・確保について」は、第3ワーキンググループから提起された問題について、検討した結果となっております。

それぞれのワーキンググループから提示されました6つのご意見について、ここで整理させていただいたということになっております。

「2 基本計画部会の意見」というのは、その6つについて提起されたものを受けて、基本計画委員会としてどう判断するかというのが示されており、先ほどありました(1)、(2)のところ、第1ワーキンググループで提示されたものを中心に基本計画部会の意見を取りまとめております。

まず、16ページの最初の丸で「国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化」がア、イ、ウという項目で大きく3つに分けて、意見が書かれています。

その次、18 ページ、2 番目の「ビジネスレジスターの構築・利活用」について、これもア、イ、ウという形で意見を述べています。

意見としては主に2つ、「ビジネスレジスター」と「国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化」に集約して意見を述べようという取扱いにさせていただきました。

ほかの4つの丸はどこへ行ったということではありますが、これについては、大臣に対する意見というよりも、むしろ後でお諮りしたいと思いますが、これは委員長談話というような形で公表したいと考えております。その際、先ほどの行政記録情報につきましても、委員長談話の中で意見を述べさせていただきたいと思っておりますが、各府省の大臣に対する意見というのは、この2つにしてはどうかというのが、ここでの提案でございます。

じっくり読んでいただいて、ここについての皆さんのご意見をいただけたらと思います。

この2つに関連する第1ワーキンググループ座長の深尾先生から、もし何かコメントがあればお願いしたいと思います。

○深尾部会長代理 先ほどご紹介があった第1ワーキンググループの意見の取りまとめとほとんど変わっていません。字句の修正とか、細かい事実関係を確認の上で少し変えたところがありますが、基本的にほとんど同じ内容で、SNAとビジネスレジスターについての意見をまとめさせていただいています。

○樋口部会長 いかがでしょうか。

○安部委員 大臣への意見と申しますか、基本計画部会の意見というところだと思いますが、ここを第1ワーキンググループの2つに絞ったという議論の経緯を、大まかにご説明いただけますでしょうか。

○樋口部会長 1つは基本計画に沿ってのことでございますので、主に21年度の評価というのが今回の対象でございますので、21年度に行うべきことを中心に（審議結果報告書（案）の3ページに掲げる「意見を取りまとめる際の視点」を総合的に勘案して）この2つに絞らせていただいたということになります。

第2、第3ワーキンググループからも非常に重要な論点が提示されたわけではありますが、例えば第3ワーキンググループの人材の問題であるとか、そういうことについては、「21年度中にやれ」とかという性質のものでもないということですので、今回は別途、担当の主務大臣に対して意見を述べさせていただくことはしないということになると思います。

第2ワーキンググループから出されましたことにつきましても、2点ほどの論点が提出されているわけではありますが、これも「21年度中にやれ」というようなことが必ずしも明記されていないことから、今後進めていくという扱いで進捗状況を、これは単に見守るだけでなく、是非促進するというような方向で、強い考え方を示すというようなことで、取りまとめはどうかということになったということでございます。

○安部委員 ありがとうございます。

今、第2ワーキンググループの2つのポイントと第3の人材育成についてはご説明があったのですが、オーダーメイド集計、匿名データの作成及び提供、二次的利用は、新統計

法の目玉の一つだと言われていたところですが、これについてはどのような議論で、このような結果になっているのでしょうか。

○樋口部会長 これにつきましても、必ずしも「21年度中に決着を見ろ」というような書き方では無いわけであります。これが遅れているかどうかというような認識になってくるかと思えます。

その点については、担当の大臣に申し上げるというよりも、委員長談話というような形で是非促進を進めてほしいという言い方をした方が適切ではないかという判断で、そのように扱わせていただいたということです。

○安部委員 ありがとうございます。

○樋口部会長 よろしいでしょうか。もし特段ご意見、ご質問がないようでしたら、この原案どおりという形でご了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了解)

○樋口部会長 ありがとうございます。

そうしますと、全体で見ますと、先ほど安部委員からご指摘いただいた1か所について、修正というよりも加筆という形で、この基本計画部会としての意見の取りまとめしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(委員了解)

○樋口部会長 それでは、そのように進めさせていただきたいと思えます。

なお、どの大臣に意見を提出するのかということがありますが、先ほどの2つのうち、最初の方は総理大臣が担当ということですので総理大臣に手渡したいと思えます。2番目は総務大臣に対してという形での手渡しということになるかと思えますが、これらについては、次回の統計委員会の方でご審議いただくということで、基本計画部会としては、そのような提案をさせていただくことにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(委員了解)

○樋口部会長 ありがとうございます。

以上が本日の基本計画部会の議事であります「平成21年度統計法施行状況に関する審議結果報告書について」ということで、ただいまこの資料について、基本計画部会としては(案)が取れたということにしたいと思えます。その点でご了承いただけますでしょうか。

(委員了解)

○樋口部会長 では、そのように進めさせていただきたいと思えます。委員の皆様におかれましては、これまでご多忙の中、いろいろご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

いました。引き続きこの後もということでよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「第 26 回基本計画部会」を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上